

屋久島高層湿原保全対策(案)
意見照会の整理

第2回検討会前には、検討会構成メンバーを対象に屋久島高層湿原保全対策(案)の意見照会を行い、いただいたご意見を踏まえて、事務局で精査したものを示している。また、第2回検討会ではそれぞれの立場でご意見をいただき、今年度に取りまとめを予定している。また、いただいたご意見が収束できないようであれば、その要因・課題を整理し、報告書へ記載をする。

1. 意見照会先(検討会構成メンバー)

○検討委員

下川 悦郎	鹿児島大学 名誉教授 (科学委員会委員)
井村 隆介	鹿児島大学共通教育センター 准教授 (科学委員会委員)
百原 新	千葉大学大学院園芸学研究科 教授
寺本 行芳	鹿児島大学農学部 砂防・森林水文学研究室 准教授
吉田 明弘	鹿児島大学法学部人文学科 准教授

○行政機関

環境省九州地方環境事務所
林野庁九州森林管理局
鹿児島県
鹿児島県教育委員会
屋久島町

2. 意見照会の回答

いただいた回答は項目別に整理し、どのように保全対策へ反映していくのかを提示している。

■文中の表現等について

保全対策の項目	意見照会の回答・意見	事務局の対応(案)	所属
全般	・現木道や休憩デッキの撤去と新設は「歩道の付け替え」と表現。	意見のとおり、「歩道の付け替え」に修文する。	九州地方環境事務所
堰の種類など	・堰には、木柵工の他に、流路へ丸太や枝条を入れて、流速を抑え土砂や枝条の堆積を促して天然のダムにするような方法もあるので、「堰」という表現を工夫してはどうか。	堰は、対策の目的、地形や浸食の程度等を踏まえて、それぞれの対策箇所に合致した工法が最適であるため、「6.（4）対策ごとの工法」の中で、目的に応じた堰の工法を記載している。	井村委員、吉田委員

■保全対策の項目別の回答・意見

保全対策の項目		意見照会の回答・意見	事務局の対応(案)	所属
1. 保全対策策定の目的				
2. 湿原の自然的特徴と保全に関する取り組みの経緯				
	(1) 湿原の自然的特徴 ①地形、地質、湿原堆積物 ②流出解析、水収支 ③植生、水生生物	・過去の植生変遷の記載では、大型植物化石分析とその結果も含めてほしい。	意見のとおり、文中に追記	百原委員
	(2) 湿原への人為的な影響と保全に関する取り組みの経緯 ①湿原への人為的な影響の経緯 ②保全に関する取り組みの経緯	・影響の経緯などはイメージがしにくい。 ・前回までの検討会などで提示されてきた、過去の湿原の写真や木道整備当時の状況写真など、資料として掲載してはどうか。	意見のとおり図表や写真を掲載して、イメージがわかりやすい記載とする。	鹿児島県 観光・文化スポーツ部PR観光課
3. 高層湿原の現状と課題				
	(1) 高層湿原の現状			
	(2) 課題			

保全対策の項目		意見照会の回答・意見	事務局の対応(案)	所属
4. 保全対策の目標と条件				
	(1) 保全対策の目標			
	(2) 保全対策の条件 ①保全対策実施の対象湿原 ②観光や伝統的な利用に配慮した保全対策と管理 ③保全対策の実施と管理体制 ④モニタリング調査を踏まえた対策の実施 ⑤保全対策実施計画書の策定			
5. 保全対策				
	(1) 対策の構成			
	(2) 各対策の基本的な考え方 ①流水分散対策 ②地下水涵養対策 ③浸食防止対策	[P16～17]①流水分散対策 ・歩道の付け替えの際には、既存の木道を設置した状態で新設することもある。	[P16～17]仮設歩道や仮設休憩デッキの設置については記載しない。	九州地方環境事務所
	(3) 試行的保全対策による路床の上昇効果			

保全対策の項目		意見照会の回答・意見	事務局の対応(案)	所属
6. 施工箇所ごとの保全対策		[P18～25] ・(1)～(3)は「考え方」又は「イメージ」が適当と思われる。	[追記]P18 以下の文章を追記する。 「施工箇所ごとの対策の考え方を示している。ただし、ここに記載した順序、対策工の内容で施工を進めるということではなく、保全対策実施計画書策定の際には以下の考え方を踏まえた内容とする。」 [追記]P18 施工箇所ごとの対策の考え方を例示していることを明確にするため、(1)～(3)を考え方とした	九州地方環境事務所
	(1) 流水分散対策 考え方	[P18～25] ・歩道の付け替えの際には、既存の木道を設置した状態で新設することもある。	[P18～25] ・仮設歩道や仮設休憩デッキの設置については記載しない。	九州地方環境事務所
	(2) 地下水涵養対策 考え方			
	(3) 浸食防止対策 考え方			
	(4) 対策ごとの工法 (例)			
7. 対策の進め方				
	(1) 進め方の基本			
	(2) 付け替え歩道の設計			
	(3) モニタリング調査			
	(4) 工程表の作成	[P29] ・湿原全体を西側と東側に分割するなどの工程も考えられることを追記してほしい。	[P29] 意見のとおり、文中に追記する。	九州地方環境事務所
	(5) その他 (実施計画書の作成、資材の搬入、作業人員の確保等)			
その他		・これまでの議論の経緯、議論の結果等を追記したほうがよいのではないか。	議論の経緯やその結果については、報告書に記載に記載する。	鹿児島県 観光・文化スポーツ部 P R 観光課